

令和8年度木城町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約23%であり、転作作物については、WCS用稲、飼料作物、加工用米、飼料用米の占める割合が増加しており、耕畜連携の推進が図られている。

しかしながら、不作付地（自己保安全管理）の面積が農家の高齢化に伴う離農等により増加し続けており、全体の約15%（約64ha）を占めている。このため、荒廃地とならないよう担い手の確保も含めた今後の活用方法について検討する必要がある。

また、本町においては早期水稲後に作付けを行わない水田が多く存在しているため、高収益作物の選定・実証・導入を図り、水田のフル活用及び農家所得の向上を推進する必要がある。

今後も担い手への農地集積に継続して取り組み、飼料作物、加工用米、飼料用米等を中心に不作付地の解消及び農家所得向上に努めるとともに収益性の高い作物の二毛作作付けを推進し、水田における収益力強化を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の特性を生かした転作作物（WCS用稲・加工用米・飼料用米）や水田裏作（飼料作物・麦・大豆・そば等）との組み合わせにより経営を安定させる。高収益作物については、暗渠の設置やサブソイラの施用等による排水性向上を図り、加工用大根やニンジン等の面積拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 担い手・畑地化に向けた農地の確認

水田担い手の状況等に応じ、水田を畑地・樹園地等に転換するかの要望を確認する。

(2) 畑地化に向けた対応方針

水稲作付を行っておらず、推年以上経過し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稲作に活用される見込みがない水田をリスト化し、畑地化を希望する担い手の要望を汲み上げる。また、担い手の圃場がブロックローテーションの導入ができないか確認し、連作による収量低下を防ぎ、団地化による作業の効率化を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約409haの水田については適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用した作物生産の維持及び二毛作による高収益品目の作付拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

等級の良い米を生産し農家所得を確保するため、JA等と連携し生産者に対し適切な栽培管理基準（適期防除等）を示す。うまい米づくりに取り組むことによって米の主産地としての地位を確保し、今後も主食用米の作付けを行う担い手に向けては、低コスト生産技術を普及させ収益力の強化を図る。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

平成27年度から大分県の養鶏場に飼料用米の出荷を行っており、引き続き作付面積の拡大及び生産性向上に向けた取り組みによる単収の向上、多収品種の導入による収益力向上を図り、農家所得の向上を図っていく。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

現在、転作面積の大半を占める面積の作付けが進んでおり、耕畜連携の推進も十分に図られているが、今後は収量の増加・適期防除による品質向上を図っていく。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、生産性向上の取り組みによる単収の向上・低コスト化を図り、実需者（黒木本店、霧島酒造）の需要に沿った作物の作付け及び作付面積の維持に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、産地交付金を活用して引き続き耕畜連携の推進を図る。
大豆については、作付面積の維持・拡大を図っていく。麦については排水性の向上や難防除雑草対策を行い、品質・収量の向上を目指す。

(5) そば、なたね

基幹作の取り組みについては、産地交付金を活用し、生産性向上の取り組みとして排水対策を実施することで収量の増加を目指し、農家所得の向上を図る。

(6) 地力増進作物

ハウス施設の緑肥・特別栽培米や有機栽培米などの地力増進として振興を図る。
具体的な助成対象作物は、ひまわり、レンゲ、コスモス、えん麦、ソルガム、クロタラリア、セスバニア、クリムゾンクローバー、大麦とする。

(7) 高収益作物

野菜、花き、雑穀等を地域振興作物として引き続き推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	146	0	166	0	160	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	20	0	13	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	103	0	95	0	107	0
加工用米	64	0	65	0	73	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	1	1	1	1
飼料作物	34	29	38	31	38	31
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3	3	3	3	3	3
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3	0	3	0	24	0
・野菜					11	
・花き・花木	1	0	1	0	10	0
・果樹	2	0	2	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和7年度】	目標値 【令和8年度】
1	加工用米	加工用米生産性向上加算（基幹）	作付面積 73.3ha	64.4	73.3ha
2	加工用米	加工用米集積加算（基幹）	作付面積 73.3ha	64.4	73.3ha
3	飼料用米	飼料用米生産性向上加算（基幹）	作付面積 21.0ha	20.5	21.0ha
4	野菜、花き・花木、雑穀 （詳細は別添）	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積 10.0ha	11.4	10.0ha
5	大麦若葉	大麦若葉作付助成 （二毛作）	作付面積 2.4ha	0.8	2.5ha
6	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	交付対象面積 1.0ha	0.6	1.0ha
7	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	交付対象面積 1.0ha	-	1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮崎県

協議会名:木城町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	3,000	加工用米	戦略作物として基幹作加工用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組むこと
2	加工用米集積加算(基幹)	1	2,000	加工用米	戦略作物として基幹作加工用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組み、かつ30a以上の作付けを行うこと
3	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	3,000	飼料用米	戦略作物として基幹作飼料用米のうち低コスト・高品質化技術に取り組むこと
4	地域振興作物作付助成(基幹)	1	7,000	野菜、花き・花木、雑穀(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
5	大麦若葉作付助成(二毛作)	2	8,000	大麦若葉	作付面積に応じて支援
6	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の作付に必要な地力回復の取り組みを支援
7	そば・なたね助成	1	20,000	そば、なたね	交付対象水田に作付けされたそば、なたねに対し助成を行う

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

木城町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
木城町農業再生協議会	4,205,000	4,205,000	0	4,204,100

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,205,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)		
				戦略作物						新市集開用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲					加工用米	野菜	花き・花木	果樹			
1	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	3,000						6,572									6,572	1,971,600	
2	加工用米集積加算(基幹)	1	2,000						6,518									6,518	1,303,600	
3	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	3,000					1,358										1,358	407,400	
4	地域振興作物作付助成(基幹)	1	7,000										593	40				633	443,100	
5	大麦若葉作付助成(二毛作)	2	8,000														78	78	62,400	
6	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000									8						8	16,000	
7	そば・なたね(基幹)	1	20,000									0						0	0	
合計(基幹)※4			実面積					1,358		13,090			8	593	40			15,089	4,204,100	
合計(二毛作)※4			実面積														78	78		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた場合、次の通り調整する。

- ①整理番号1の単価について、15,000円まで上昇させる。
- ②整理番号4の単価について、15,000円まで上昇させる。
- ③整理番号5の単価について、20,000円まで上昇させる。
- ④余剰がある場合は整理番号3→2の順に1,000円ずつ上昇させる。
調整後の単価は原則1,000円単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号4、5の単価を1000円単価で引き下げ、調整する。
整理番号1、2の単価を1000円単位で引き下げ、調整する。
整理番号3の単価を1000円単位で引き下げ調整する。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	木城町農業再生協議会				整理番号	1
使途名	加工用米生産性向上加算（基幹）					
対象作物	加工用米					
単 価	3,000円/10a（上限：15,000円）					
課 題	本町では、主に焼酎用麴米を県内の焼酎メーカーに加工用米として供給しており、実需者が指定する品種を作付けしているが、需要量には達していない状況である。本町においてはほとんどが加工用米専用品種の「宮崎52号」であるため、その品種特性に応じたさらなる低コスト・高品質化技術を推進し、生産性を向上させることで加工用米全体の単収向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（ha）	目標	59.0	67.1	73.3	73.3
		実績	58.4	67.4	64.4	—
内 容	加工用米の生産性向上に向けた取り組みに対して助成する。					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等による加工用米の助成対象者 ○交付対象農地 ・加工用米助成水田（基幹作物） ○要件等 ・低コスト・高品質化技術（別添1）を3ポイント以上実施 ○交付対象面積 ・戦略作物として基幹の加工用米交付対象面積のうち取組要件を満たす面積					
取組の 確認方法	○交付対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書で確認できる加工用米助成対象者 ○交付対象農地 ・戦略作物として基幹の助成対象であることを確認する ○要件等 ・構成員である生産者の確認は、集荷業者または認定方針作成者単位等で組織する地域の加工用米生産団体の規約等にて確認する ・技術の取り組み確認は、購入伝票及び作業日誌で確認する ○交付対象面積 ・営農計画書で確認する					
成果等の 確認方法	作付面積は、営農計画書を基に確認することとする 単収は、取組認定面積に対する集出荷実績量から算出する					
備考	・助成面積については、基幹作の対象水田を1筆毎に㎡単位で合計し、合計した面積の1a未満を切り捨てる					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	木城町農業再生協議会				整理番号	2
使途名	加工用米集積加算（基幹）					
対象作物	加工用米					
単 価	2,000円/10a					
課 題	本町では、主に（株）黒木本店に加工用米を供給しており、需要者が指定する品種を作付けしているが、実需者が求める供給量には達していない状況である。このため、低コスト・高品質化技術を推進するとともに、加工用米圃場を集積することで、生産性をより向上させ加工用米全体の単収向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標	59.0	67.1	73.3	73.3
		実績	58.4	67.4	64.4	—
内 容	加工用米の集積の取り組みに対して助成する					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等による加工用米の助成対象者 ○交付対象農地 ・加工用米助成水田（基幹作物） ○要件等 ・低コスト・高品質化技術（別添1）を4ポイント以上実施、かつ30a以上の作付けを行うこと ○交付対象面積 ・戦略作物として基幹の加工用米交付対象面積のうち取組要件を満たす面積					
取組の確認方法	○交付対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書で確認できる加工用米助成対象者 ○交付対象農地 ・戦略作物として基幹の助成対象であることを確認する ○要件等 ・構成員である生産者の確認は、集荷業者または認定方針作成者単位等で組織する地域の加工用米生産団体の規約等にて確認する ・技術の取り組み確認は、購入伝票及び作業日誌で確認する。 ・30a以上の作付けは営農計画書で確認する ○交付対象面積 ・営農計画書で確認する					
成果等の確認方法	作付面積は、営農計画書を基に確認することとする 単収は、取組認定面積に対する集出荷実績量から算出する					
備考	・助成面積については、基幹作の対象水田を1筆毎に㎡単位で合計し、合計した面積の1a未満を切り捨てる					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	木城町農業再生協議会				整理番号	3
使途名	飼料用米生産性向上加算（基幹）					
対象作物	飼料用米					
単 価	3,000円/10a（上限：15,000円）					
課 題	本町における飼料用米は、実需者「鈴木養鶏場※大分県」に出荷し、作付面積も拡大してきているが、収量においては変動が大きい。実需者が求める供給量には達していない状況にある。そのため、低コスト・高品質化技術を推進し、安定した収量の確保を図り作付拡大に繋げる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標	20.0	20.6	21.0	21.0
		実績	18.9	18.7	20.5	—
内 容	飼料用米の生産性向上の取り組みに対して助成する					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等による飼料用米の助成対象者 ○交付対象農地 ・飼料用米助成水田（基幹作物） ○要件等 ・低コスト・高品質化技術（別添3）を3ポイント以上実施 ○交付対象面積 ・戦略作物として基幹の飼料用米交付対象面積のうち取組要件を満たす面積					
取組の 確認方法	○交付対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書で確認できる飼料用米助成対象者 ○交付対象農地 ・戦略作物として基幹の助成対象であることを確認する ○要件等 ・構成員である生産者の確認は、集荷業者または認定方針作成者単位等で組織する地域の飼料用米生産団体の規約等にて確認する ・技術の取り組み確認は、購入伝票及び作業日誌で確認する ○交付対象面積 ・営農計画書で確認する					
成果等の 確認方法	作付面積は、営農計画書を基に確認することとする 単収は、取組認定面積に対する集出荷実績量から算出する					
備考	・助成面積については、基幹作の対象水田を1筆毎に㎡単位で合計し、合計した面積の1a未満を切り捨てる					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	木城町農業再生協議会				整理番号	4
使途名	地域振興作物作付助成（基幹）					
対象作物	野菜、花き・花木、雑穀 ※具体的には別添2のとおり					
単 価	7,000円/10a（上限：15,000円）					
課 題	本町においては、水稻に野菜・花き・雑穀等を組み合わせた複合経営による多品目な農作物が生産されている。生産される農産物は地域の直売所等に出荷されている品目も多く、安全安心な地元農産物の需要は高く、今後も需要量の増加が見込まれるため、地域振興作物として作付推進し、水田面積の維持、農家の収益力向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標	13.0	6.0	10.0	10.0
		実績	11.8	11.8	11.4	—
内 容	地域振興作物作付の取り組みに対して助成する					
具体的要件	☐ 交付対象者 ・経営所得安定対策等加入者のうち、販売目的で対象作物を作付けする農業者 ☐ 交付対象農地 ・経営所得安定対策等実施要綱の交付対象水田 ☐ その他 ・別紙に定める対象作物以外であっても、地域協議会長が必要と認めるときは交付対象とする。また、雑穀については排水対策の導入を行い、圃場条件の改善を行う					
取組の 確認方法	☐ 交付対象者 ・出荷、販売したことが確認できる伝票等で確認する ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書等で確認する ☐ 交付対象農地 ・営農計画書及び現地確認で確認する					
成果等の 確認方法	・現地確認及び出荷・販売伝票により確認する					
備考	・助成面積については、基幹作の対象水田を1筆毎に㎡単位で合計し、合計した面積の1a未満を切り捨てる ・雑穀類については、支援期間を3年程度とする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	木城町農業再生協議会		整理番号	5	
使途名	大麦若葉作付助成（二毛作）				
対象作物	大麦若葉				
単 価	8,000円/10a（上限：20,000円）				
課 題	本町の水田では、早期水稲後の裏作の作付けが乏しく、休耕している水田が多々見受けられており水田フル活用を図るため地域全体で取り組める高収益作物の選定及び試験栽培による収益性の検証が課題となっている。大麦若葉は、早期水稲後の水田裏作に適しており、青汁原料用として国産原料需要が大きくあることから、作付けを推進し、農家の所得向上に繋げる必要がある。				
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	目標	2.4	1.0	2.5	2.5
	実績	1.0	0.9	0.8	—
内 容	早期水稲後の二毛作として大麦若葉の作付けの取り組みに対して助成する				
具体的要件	○交付対象者 ・JAみやざきを通した販売先に出荷を行う農業者 ○交付対象農地 ・経営所得安定対策等実施要綱（別紙1）の交付対象水田 ○要件等 ・排水対策を行うこと ・実需者の指定する品種を作付けすること				
取組の 確認方法	○交付対象者 ・経営所得安定対策等交付申請書及び営農計画書において確認する ○交付対象農地 ・営農計画書及び現地確認で確認する ○要件等 ・現地確認で排水対策の有無を確認する ・種子の購入伝票により品種を確認する				
成果等の 確認方法	・作付面積に対する出荷実績量から収益性の有無を確認する				
備考	・作付面積については、基幹作の対象水田を1筆毎に㎡単位で合計し、合計した面積の1a未満を切り捨てる				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	木城町農業再生協議会				整理番号	6
使途名	地力増進作物助成（基幹）					
対象作物	地力増進作物助成（基幹）					
単 価	20,000円/10a					
課 題	高収益作物に転換した農地では、毎年同じ圃場で同じ作物が作付されている状況で連作による収量の減少が見られる。 そこで、高収益作物の定着と更なる生産拡大を図るため、輪作を行い地力増進作物を植栽し、すき込みを行うことで地力回復を図り、当年度又は来年度の高収益作物の作付けにつなげるようにする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標	1.0	0.1	1.0	1.0
		実績	0.2	1.1	0.6	—
内 容	交付対象水田に作付けされた地力増進作物に対し助成を行う					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等による対象作物の助成対象者 ○交付対象農地 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象水田 ○要件等 ・対象作物については、地力増進作物（ひまわり、レンゲ、コスモス、えん麦、ソルガム、クロタラニア、セสบニア、クリムゾンクローバー、大麦）とする ○交付対象面積 ・以下①②のいずれか小さいほうの面積とする ①水稲作付面積（水田リノベーション事業の対象米穀（新市場開拓用米・加工用米）を除く）の前年度からの減少分 ②地力増進作物面積（基幹）の前年度からの増加分 ・同一圃場での連続支援は2年間までとする ○その他 ・対象作物の中から地力増進のために適切な作物を選択し、適切な方法で栽培・すき込み等を行う					
取組の 確認方法	○交付対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書において、対象作物の産地交付金助成対象者であることで確認する ○交付対象農地 ・対象作物の産地交付金助成対象であることで確認する ○要件等 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書等により確認する ・購入伝票、作業日誌等により確認する ○交付対象面積 ・営農計画書で確認する					
成果等の 確認方法	・当該取り組みの面積を集計し確認する					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	木城町農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	そば・なたね助成					
対象作物	そば・なたね					
単 価	20,000円/10a					
課 題	麦・大豆に代わる省力化作物として、そば、なたねの作付拡大を図っているが、令和4年度の作付実績はそばの1圃場のみであり、品質が出荷できるものでなかったため、実績なしとなった、播種前契約等による確実な販売を前提とした安定した取組を推進する必要がある。また、なたねについては、本取組を継続的に推進することで、作付面積を確保できるよう取り組む。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標	1.0	1.0	1.0	1.0
		実績	-	-	-	
内 容	交付対象水田に作付けされたそば、なたねに対し助成を行う					
具体的要件	○交付対象者 ・経営所得安定対策等による対象作物の助成対象者 ○交付対象農地 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1の交付対象水田 ○要件等 ○交付要件：そば・なたねのは種前契約等を締結して、生産したほ場を助成の対象とする。 ①そば・なたねのは種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成して、作付していること。 ②本年度末までに、交付申請書・営農計画書・は種前契約書の写し・自家加工販売計画書等を提出していること（収穫・出荷販売が完了している春そば ・なたねは出荷販売契約書の写し・販売伝票等の写し・自家加工販売実績報告書等を提出） ③追加配分枠（そば・なたね）を活用するため、追加配分枠の通知後に提出されたは種前契約書・出荷販売契約書・自家加工販売計画書等は交付対象外とする（追加配分枠の再追加は不可能のため） ④追加配分対象面積より作付面積が少ない場合、作付面積を基に交付対象とする。大幅に下回る場合は、申請者に理由書を提出させ理由を確認する。 ⑤追加配分対象面積を作付面積が超過した場合は、他の追加配分枠を流用して交付する。それでもなお不足する場合は単価を減額調整して交付する。 ○その他					
取組の確認方法	○交付対象者 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書において、対象作物の産地交付金助成対象者であることで確認する ○交付対象農地 ・対象作物の産地交付金助成対象であることで確認する ○要件等 ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び営農計画書等により確認する ・現地調査による作付確認を行う ・購入伝票、出荷伝票、作業日誌等により確認する ○交付対象面積 ・営農計画書で確認する					
成果等の確認方法	・当該取り組みの面積を集計し確認する					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

別添1(整理番号1及び2)

加工用米の生産性向上の取組

低コスト・高品質化技術の実施			
No	技術名	ポイント	具体的内容
1	直播栽培	2	栽培基準に則した適正な生産・管理を行うこと。
2	疎植栽培	2	疎植栽培の基準は次のとおり 早期地帯 20～22株/㎡ 普通期平場地帯 13～15株/㎡ 普通期山間部 15～17株/㎡ ※実施する栽植密度が上記の基準以下の場合でも、地域の基準単収並みの収量を確保することを証明できれば、技術要件を満たすこととする。
3	不耕起田植え技術	2	
4	高度施肥管理	2	「側条施肥」: 田植え作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術
		2	「たい肥の導入」: たい肥を投入し、たい肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行い、化学肥料の施肥量を地域の慣行基準から1割以上低減する技術(たい肥とは、わら、もみがら、樹皮、動物の排泄物その他の動植物の有機物質をたい積又は攪拌し、腐熟させたもの)
5	多収性品種の導入	1	「さきひかり」「夏の笑み」「まいひかり」「ミズホチカラ」「み系358」「み系381」「宮崎52号」
6	実需者が推奨する品種	1	「コシヒカリ」「ヒノヒカリ」「宮崎52号」「おてんとそだち」
7	共同施設・機械の稼働率向上の低コスト化及び品質向上	1	田植機・収穫機の共同利用による稼働率向上・低コスト化
		1	粃すり乾燥施設の共同利用による稼働率向上・低コスト化
		1	無人ヘリコプターの導入による共同・一斉防除
8	農薬資材の効率的使用	1	田植え同時箱施薬機による箱施薬の省力化・効率化
9	立ち毛乾燥による粃水分の低減	1	成熟期から5日以上遅れた収穫により乾燥調整施設利用のコストを削減
10	主食用米との混入防止対策	1	主食用水稻との作業時期をずらし作業時間及び労力を分散化 播種、移植、収穫、加工管理において主食用水稻と区別した栽培を行い、混入防止対策を実施 また、栽培過程において専用機械の利用、施設機械の徹底した清掃を実施等
11	ケイ酸質資材の使用	2	土壌診断を行った結果によりケイ酸質資材を施与し、健全稲体の育成による収量向上に努める。 地域基準等で推奨される使用量でケイ酸質資材を施与し、健全稲体の育成による収量向上に努める。(土壌診断による施与との重複カウントはしない)。
		1	

※ No9及びNo10について、主食用米との一括管理においては該当しない

別添3(整理番号3)

飼料用米の生産性向上の取組

低コスト・高品質化技術の実施

No	技術名	ポイント	具体的内容
1	直播栽培	2	栽培基準に則した適正な生産・管理を行うこと。
2	疎植栽培	2	疎植栽培の基準は次のとおり 早期地帯 20～22株/m² 普通期平地地帯 13～15株/m² 普通期山間部 15～17株/m² ※実施する栽植密度が上記の基準以下の場合でも、地域の基準単収並みの収量を確保することを証明できれば、技術要件を満たすこととする。
3	不耕起田植え技術	2	
4	高度施肥管理	2	「側条施肥」:田植え作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する技術 2 「たい肥の導入」:たい肥を投入し、たい肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行い、化学肥料の施肥量を地域の慣行基準から1割以上低減する技術(たい肥とは、わら、もみがら、樹皮、動物の排泄物その他の動植物の有機物質をたい積又は攪拌し、腐熟させたもの)
5	多収品種の導入	1	「モミロマン」「ホシアオバ」「ミズホチカラ」「モグモグあおば」「北陸193号」「もちだわら」
6	実需者が推奨する品種	1	「コシヒカリ」「ヒノヒカリ」「夏の笑み」「おてんとそだち」「にこまる」「まいひかり」「タチアオバ」
7	共同施設・機械の稼働率向上の低コスト化及び品質向上	1	田植機・収穫機の共同利用による稼働率向上・低コスト化
		1	粃すり乾燥施設の共同利用による稼働率向上・低コスト化
		1	無人ヘリコプターの導入による共同・一斉防除
8	農薬資材の効率的使用	1	田植え同時箱施薬機による箱施薬の省力化・効率化
9	立ち毛乾燥による粃水分の低減	1	成熟期から5日以上遅れた収穫により乾燥調整施設利用のコストを削減
10	主食用米との混入防止対策	1	主食用水稻との作業時期をずらし作業時間及び労力を分散化 播種、移植、収穫、加工管理において主食用水稻と区別した栽培を行い、混入防止対策を実施 また、栽培過程において専用機械の利用、施設機械の徹底した清掃を実施等
11	ケイ酸質資材の使用	2	土壌診断を行った結果によりケイ酸質資材を施与し、健全稲体の育成による収量向上に努める。 1 地域基準等で推奨される使用量でケイ酸質資材を施与し、健全稲体の育成による収量向上に努める。(土壌診断による施与との重複カウントはしない)。

※ No9及びNo10について、主食用米との一括管理においては該当しない

別添2 木城町農業再生協議会地域振興作物一覧

整理番号	区分	作物名
4	野菜	きゅうり、トマト類、なす、ピーマン、にんじん、かぼちゃ、いちご、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、だいこん、千切りだいこん、さといも、食用ばれいしょ、加工用ばれいしょ、食用甘しょ、加工用甘しょ、しょうが、えだまめ、さやいんげん、スナックエンドウ、えんどう、とうもろこし、小松菜、オクラ、ブロッコリー、にんにく、ニラ、ラッキョウ、ミョウガ、高菜、ズッキーニ、施設作物全般
	花き・花木	菊類、カーネーション、宿根かすみ草、トルコギキョウ、ストック、スターチス、ガーベラ、ヒペリカム、ビオラ、雪柳、スカビオサ、きんぎょ草、枝物類、鉢物類、花木類、花壇用苗物類、球根類
	雑穀類	小豆、落花生